

第7章 緑地保全施策の具体的推進における今後の課題

南部丘陵における緑地保全施策を具体的に推進するためには、以下の課題が整理できる。

○普及啓発の継続実施

南部丘陵における緑地保全施策を具体的に推進するにあたり、土地所有者をはじめとする市民の理解と協力を得ることが不可欠である。

そのためには、特別緑地保全地区をはじめとする保全制度の周知や保全施策を推進するための働きかけを継続的に実施する。

さらに、市、市民、事業者が協働により緑地保全を推進するためには、南部丘陵における緑地の価値や魅力、保全の必要性等を市内外にも広く発信、普及するためのプロモーション活動を行うことが求められる。

○財源の確保

南部丘陵の緑地保全を具体的に推進するためには、現在の経済状況から勘案すると市の財源の支出を安定的に確保するには限界があり、別途安定的な財源の確保が不可欠である。

そのためには、従来的一般会計や公募債などの財源支出に加え、ふるさと納税制度の活用やCSR活動を行う企業等からの寄付などにより、現在設けられている堺市緑の保全基金を拡充する必要がある。なお、保全基金の運用に際しては、事業内容や財政面も含め公開性を確保されたい。

○実施の体制と運用

南部丘陵の緑地保全施策を具体的に推進するためには、市だけでなく、市民、事業者がお互いに連携・協働する実施の体制づくりとその運用のあり方が課題である。

そのためには、堺市緑の保全と創出に関する条例に基づき、南部丘陵における緑地を将来の世代に継承されるように、市、市民、事業者が目標を共有するとともに、協働のもと適切に役割分担した実施の体制づくりと効率的な運用が求められる。